

洋上風力発電の事業環境整備に向けた意見・要望



合同会社
八峰能代沖
洋上風力

GK Happe Noshiro Offshore Wind

令和7年6月3日

制度変更に対する見解及び要望事項

- 2024年3月の八峰町及び能代市沖の洋上風力事業者選定後、国際情勢によるサプライチェーンの混乱や円安の進行等により、事業費は公募入札当時から大幅に上昇
- 他方、収入の前提となっているコーポレートPPAにおいては、上述の事業費高騰を受け、当初想定のPPA単価では事業採算性が担保出来ない水準。また今後高騰した事業費に対応できるレベルまでPPA単価の上昇は見込めず、採算確保が非常に厳しい状況
- これほどの劇的な情勢変化は入札当初に想定していた各種リスク対策をもってしても、対応が難しい状況
- こうした中、昨年より継続議論されている各種制度検討案や公募占用指針変更案は、昨今の事業環境変化を踏まえ、洋上風力発電に係る電源投資を確実に完遂させるという観点から、事業者として歓迎すべきものと受け止めている
- 他方、価格調整スキームは基準価格をベースとしたものとなっており、ゼロプレミアムで入札した事業者に対しては、実質的に効果のないものとなっている
- 前述の通り、昨今の事業者が置かれている状況は、入札当初予見し得なかったものであり、一事業者のみでの対応が困難である中、再生可能エネルギー普及・拡大の切り札である洋上風力発電の推進に向け、後述の電源投資完遂に向けた更なる取組につき、御検討賜りたい

洋上風力事業環境整備に向けた各種取組案

1. 長期脱炭素電源オークションの活用

長期脱炭素電源オークションに洋上風力を参加しやすくするよう制度を検討し(調整係数、設備利用率、上限価格、募集枠等)、参加を慫慂することで事業予見可能性を高める

2. 海域占有期間延長

海域占有期間を30年から延長することで運転期間延長できないか

3. オフテイカー支援

オフテイカーに対するインセンティブの付与(再エネ賦課金減免等)を検討できないか(例えば基準価格が一定以下の事業からのオフテイクを対象とすることで、国民負担の少ない再エネ事業を促す意義もあるのではないか)

4. 拠点港利用料減免

占有期間は限定的(建設時、大規模修繕時、撤去時合わせても5年程度)であり、整備費用に該当する部分は公費による負担割合を増加頂けないか



合同会社
八峰能代沖
洋上風力

GK Happe Noshiro Offshore Wind

《本資料取り扱い上のご注意》

本資料は合同会社八峰能代沖洋上風力(「以下、弊社」)が作成したものです。

- ・本資料は、作成時点における弊社の見解、計画等についてご説明し、ご理解いただくために作成されたものであり、今後変更される可能性がございます。
- ・本資料の作成にあたっては、可能な限り正確な情報を掲載するよう努めておりますが、必ずしもその内容の正確性および完全性を保証するものではありません。
- ・本資料の著作権は弊社に帰属しておりますので、その方法・目的を問わず弊社に無断で複製、配布等されないよう、お願い申し上げます。